



あなたならどうしますか？

もしもお家から一番近くの原発が事故を起こした時

原発事故による被ばくからの 自由・避難の権利とは



講師：森松明希子さん

- 日時 2018年8月26日(日) 14:00～16:30
- 会場 県民交流プラザ・ビッグ愛 9階会議室A
(和歌山市手平2丁目1-2 ☎073-435-5200)
- 参加費 無料

東京電力福島第一原発の事故により、福島県だけでなく東日本の広大な地域が放射能汚染されました。しかし、避難したり住む場所を選択するための補償は十分ではなく、いのちや健康を脅かす放射能被ばくから逃れるための権利は守られていないのが現状です。いま自分たちに何ができるのか、また今後再び原発事故が起きたとき、避難する権利が守られるにはどうすればいいのか、一緒に考えていきましょう。



【森松明希子さんプロフィール】

福島県郡山市在住中に東日本大震災に被災。3歳と0歳の2児を連れ2011年5月大阪市へ母子避難。東日本大震災避難者の会 Thanks & Dream(サンドリ)代表、原発賠償関西訴訟原告団代表、原発被害者訴訟原告団全国連絡会共同代表、2018年3月20日スイス・ジュネーブの国連人権理事会本会議にてスピーチ。



主催：子どもたちの未来と被ばくを考える会

連絡先：和歌山市三番丁6番地関西電電ビル4階 金原法律事務所内

TEL：073-451-5960（松浦）ブログ <http://kodomomiraikibou2012.seesaa.net/>